



卓 話



アンチ・ドーピングについて

丸紅東京本社診療所長
日本陸上競技連盟医事委員会委員長
山澤 文裕氏

病気を治すために用いられる薬物を、競技能力を高めるために不正に用いたり、それらの使用を隠蔽するために別の薬物や方法を用いることを、スポーツにおけるドーピングと



いいます。スポーツにおけるドーピングは厳しく禁止されています。その理由は、(1) 選手の健康を損ね、場合によっては生命をも奪う危険性を持つ、(2) フェアプレーに反する、(3) 薬物の習慣性や青少年への悪影響など社会的な害を及ぼす、ためです。‘これを使えば必ず競技能力が向上する’という世界の科学者が認めた物質はありませんが、遅かれ早かれ薬物の副作用が出現し、選手の健康は損なわれてしまいます。

ドーピング規制の直接のきっかけは、1960年に開催されたローマオリンピックで自転車競技選手が興奮剤を使用し、競技中に急性心不全死したことです。国際オリンピック委員会(IOC)は医事委員会を設置し、ドーピング禁止物質リストを定め、1968年のグルノーブルオリンピック、メキシコオリンピックからドーピング検査を開始しました。当時は興奮剤、局所麻酔剤、安定剤などが検査対象物質でしたが、1976年より蛋白同化男性化ステロイド剤(アナボリックステロイド)が禁止物質に加えられるようになりました。現在、最も乱用されている物質が、アナボリックステロイドです。これを使用した代表的な事例が、ソウルオリンピック100mで優勝したベン・ジョンソン選手で、また、使用したと考えられている事例が、アテネオリンピックハンマー投げで優勝したアヌッシュ選手です。それぞれ、カール・ルイス選手、室伏広治選手が真のオリンピックチャンピオンになったのは、ご承知のとおりです。また、アメリカの大リーグでも、アナボリックステロイドの乱用が社会問題を引き起こし、ビッグネームが多数大陪審で証言をしました。

ドーピングに手を染めている選手は、毎年多数報告されています。全世界では、1年間に17万検体が検査され、約3000人(1.8%)が異常所見を指摘されています。なぜ選手はドーピングをするのでしょうか？ それは、勝利の名声と

それに伴う出場料、賞金や宣伝媒体となり多額の出演料を得ることができるからです。また、周囲から期待をかけられるトップ選手は、その精神的重圧から逃れるために、薬物に依存することもあると言われています。さらには、コーチが自分の指導実績を上げるために、選手に薬物を与えることもあるようです。1980年代の東西冷戦構造時代に、東側諸国は国ぐるみでドーピングを選手にしていました。その直接の被害者である元選手達は、裁判をおこし、ドーピングを行っていた指導者は有罪となり、健康被害に対して賠償金が支払われています。

世界を明るくするためのスポーツが、自らの存在そのものを脅かすのがドーピングであります。スポーツ界に蔓延するドーピング問題に対処するため、IOC、国際競技連盟、各国政府が中心となり、1999年に世界アンチ・ドーピング機構(WADA)を設立しました。WADAはIOCから独立した組織で、ドーピングの検査結果に関し、透明性高い運営がなされるようになりました。日本政府はWADA常任理事国の1つとして、国際的に活動しています。世界のトップ競技者は、予告なし競技外検査を円滑に受けられるように、居場所情報を3ヶ月毎に国際競技連盟に提出することを義務付けられています。

わが国では1972年の札幌オリンピックでドーピング検査を実施しましたが、その後国内のアンチ・ドーピング体制が機能しない時代が続きました。採取された検体もすべて海外へ送られ分析されました。しかしながら、1985年に三菱化学BCLがIOC認定分析機関となり、以来1991年の世界陸上、1998年の長野オリンピック、2002年のFIFAワールドカップなどの国際大会で質の高い分析を国内で行えるようになりました。さらに、日本アンチ・ドーピング機構、日本スポーツ仲裁機構が設置され、わが国においても積極的にアンチ・ドーピング活動を行える体制となりました。2003年より国体でドーピング検査が開始され、ともすれば日の丸をつけた日本代表選手だけが受けると思われていたドーピング検査を、より多くの選手に受けてもらえるようになりました。ドーピング検査を受けて初めてクリーンであることを証明できるのです。また、ドーピング検査そのものが、最大のアンチ・ドーピング活動になります。

ヒトゲノムに関する研究が進み、遺伝子や胚性幹細胞を用いたドーピングが行われる日がすぐそこに迫っています。新しいアンチ・ドーピング体制を作る必要があり、全世界的なネットワークで対処していく必要があります。